

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成25年6月27日

**【事業年度】** 第33期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社さかい

**【英訳名】** SAKAI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山下 淳

**【本店の所在の場所】** 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

**【電話番号】** 052(910)1729

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 平野 泰正

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

**【電話番号】** 052(910)1729

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 平野 泰正

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	10,166,215	7,483,929	7,020,620	5,787,373	5,483,071
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	491,705	121,324	118,901	31,884	185,850
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	455,602	162,336	263,063	292,979	73,053
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,720,205	1,745,217	1,795,217	1,795,217	1,795,217
発行済株式総数 (株)	22,227,000	22,662,000	23,605,396	23,605,396	23,605,396
純資産額 (千円)	2,083,387	1,977,272	1,814,203	1,521,223	1,594,276
総資産額 (千円)	5,516,061	5,009,672	4,770,995	4,384,455	4,282,859
1株当たり純資産額 (円)	94.50	87.95	77.45	64.94	68.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	21.94	7.29	11.48	12.51	3.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					3.07
自己資本比率 (%)	37.8	39.5	38.0	34.7	37.2
自己資本利益率 (%)	25.6	8.0	13.9	17.6	4.7
株価収益率 (倍)	5.1				35.6
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	863,870	1,512	352,414	148,442	244,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,217	114,460	231,359	87,902	69,669
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,280,844	72,192	112,730	42,807	155,529
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	85,891	42,110	50,436	243,973	263,592
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	184 (704)	165 (594)	173 (608)	148 (489)	133 (453)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第29期においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

5 第30期、第31期及び第32期においては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

6 第三者割当により平成21年9月30日に435,000株を発行し、第30期の発行済株式総数は22,662,000株となりました。

7 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により平成22年10月15日に943,396株を発行し、第31期の発行済株式総数は23,605,396株となりました。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和55年5月	岐阜県各務原市蘇原古市場町2丁目146番地に資本金5,500千円にて株式会社岐阜王将を設立し、営業を開始。
昭和58年6月	商号を中央食品株式会社に変更し、同時に本店を岐阜県各務原市蘇原中央町3丁目30番地に移転。
平成2年2月	商号を株式会社ジェイ・アートフーズに変更し、同時に本店を岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目56番地に移転。
平成5年10月	「焼肉屋さかい」1号店を岐阜県岐阜市に開店。ロードサイド型焼肉専門店の経営を開始。
平成6年6月	「焼肉屋さかい」FC1号店を岐阜県各務原市に開店。フランチャイズ展開を開始。
平成7年4月	新業態「炭焼さかい」1号店を岐阜県各務原市に開店。
平成8年9月	東京都千代田区外神田に東京事務所を設置。
平成8年10月	商号を株式会社焼肉屋さかいに変更し、同時に本店を岐阜県各務原市蘇原東栄町2丁目103番地に移転。
平成9年1月	岡崎インター店の開店により、直営・FC合計50店舗体制となる。
平成11年3月	鹿児島県進出1号店を鹿児島県鹿児島市にFC店として開店。これにより、直営・FC合計100店舗体制となる。
平成11年11月	株式を店頭登録し、資本金を851,000千円に増資する。
平成11年11月	カネ力漬物株式会社(その後、さかい食品株式会社に商号変更)の株式を取得し、当社製造部門の一部を移管。
平成12年3月	岐阜県各務原市蘇原中央町3丁目2番3に本社3号館を設置。
平成12年5月	新業態「和牛焼肉料理 坂井本店」1号店を名古屋市中区に開店。
平成12年5月	店舗数の増加・出店エリア拡大に対応するため、サードパーティ方式(アウトソーシング)による新物流体制に移行する。
平成12年9月	東京事務所の機能を拡大し、東京本部に呼称変更。
平成12年12月	新業態「焼肉につばちさかい」1号店を岐阜県岐阜市に開店。
平成13年3月	西日本エリアを担当する物流拠点を大阪府泉大津市に設置。
平成13年5月	大阪事務所を大阪府豊中市に移転し、大阪本部に呼称変更。
平成14年1月	当社出資66.6%の子会社株式会社オリバを設立。
平成14年2月	東日本エリアを担当する物流拠点を埼玉県入間市に設置。
平成14年5月	当社出資100%の子会社株式会社まるさ水産を設立。
平成14年11月	東京都千代田区外神田内に東京本部を新築・移転。
平成14年11月	新業態「とりボックス」1号店を静岡県田方郡に開店。
平成16年4月	東京都千代田区外神田六丁目14番7号に本店移転。東海本部を岐阜県各務原市に設置。
平成16年7月	株式会社オリバを解散。同年9月に清算結了。
平成16年12月	新業態「元町珈琲」1号店を岐阜県岐阜市に開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	株式会社まるさ水産を吸収合併。
平成18年7月	さかい食品株式会社を解散。同年11月に清算結了。
平成18年7月	新株予約権の権利行使により、有限会社グランドディッシュは、議決権総数の73.4%を取得し、当社の親会社となる。
平成18年8月	東海本部を愛知県北名古屋市に移転。岐阜事務センターを岐阜県各務原市に設置。
平成19年5月	株式の公開買付により、株式会社ジー・コミュニケーションは、議決権総数の51.4%を取得し有限会社グランドディッシュに代わり、当社の親会社となる。
平成19年9月	愛知県名古屋市北区黒川本通二丁目46番地に本店移転。
平成20年7月	欠損填補を目的とし、資本金を1,639,805千円に減資する。
平成20年10月	まるさ水産部門及び元町珈琲部門11店舗を兄弟会社へ事業譲渡。
平成20年10月	新業態「牛丼屋さかい」1号店を名古屋市北区に開店。
平成20年10月	しゃぶしゃぶすきやきさかい業態の運営開始。
平成21年1月	第三者割当により、資本金を1,714,805千円に増資する。
平成21年3月	第三者割当により、資本金を1,720,205千円に増資する。
平成21年4月	新業態「大阪カルビ」1号店を大阪府松原市に開店。

年月	事項
平成21年 8月	商号を株式会社さかいに変更。
平成21年 9月	第三者割当により、資本金を1,745,217千円に増資する。
平成22年 3月	新業態「焼肉酒楽ほまれ」1号店を東京都目黒区に開店。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、資本金を1,795,217千円に増資する。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年11月	新業態「ビュッフェオリーブ」1号店を静岡県田方郡に開店。
平成25年 2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数の68.2%を取得し、株式会社フーディーズに代わり、当社の親会社となる。
平成25年 5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社とする事を決定したことにより、当社の親会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社は当事業年度より、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とする同社グループに属しております。同社グループは当社も含め、外食及び教育事業を中心に企業グループが形成されております。

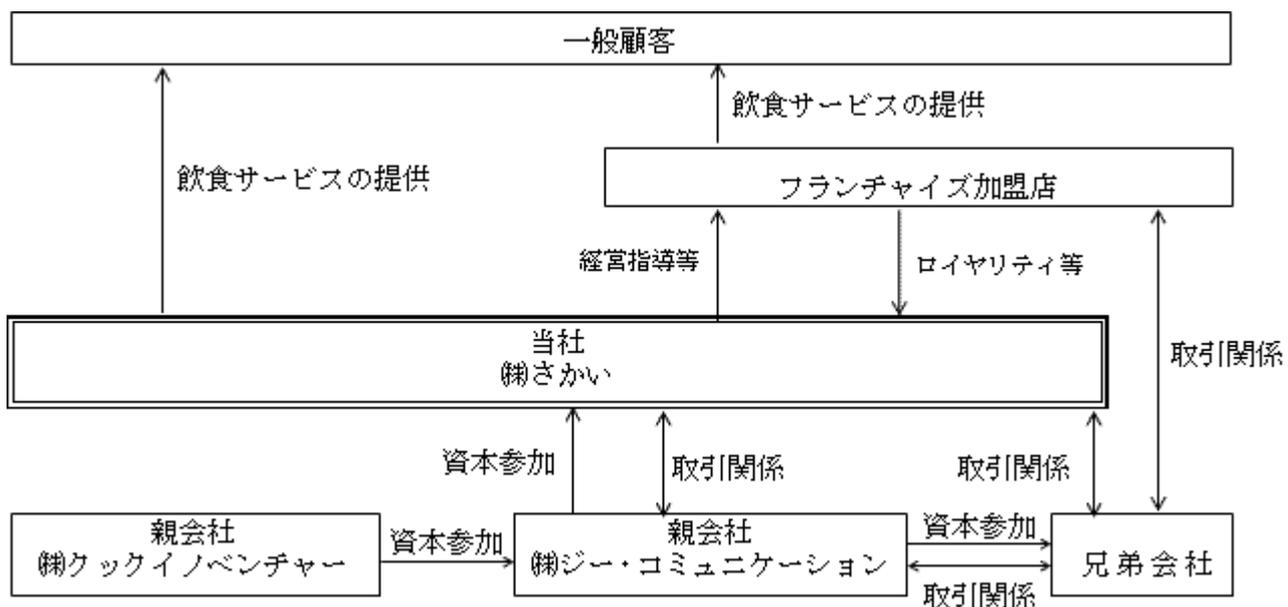
なお、平成25年 2月15日付で、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数の68.2%を取得し、株式会社フーディーズに代わり、当社の親会社となりました。

当社は、「うまい・やすい・楽しい」「安心・安全」を基本コンセプトに、主に焼肉業態を中心に事業展開しております。

レストラン事業として、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「炭火焼肉屋さかい」「大阪カルビ」を中心に、「とりボックス」「ビュッフェオリーブ」「ポテッチ」の営業名称にてチェーン店経営を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社はレストラン事業のみを営んでいるため、セグメント別の記載はしていません。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社 クックイノベーション	兵庫県 加古郡 稲美町	5百万円	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業	48.8 (48.8)	役員の兼任有
(親会社) 株式会社 ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	5,254 百万円	グループホールディングス会社 コンサルティング事業	48.8	業務委託契約 役員の兼任有

- (注) 1 「議決権の被所有割合」欄の( )内は、間接被所有割合で内数であります。  
2 上記、親会社の持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため親会社としております。  
3 株式会社神戸物産は、平成25年5月21日付で、同社が議決権の所有割合で18.9%を出資する株式会社クックイノベーションについて、平成25年10月期第2四半期より連結子会社として連結の範囲に含めることを開示いたしました。これにより、同日付で株式会社神戸物産は当社の親会社に該当することとなりました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133(453)	33.0	8.2	3,984,785

セグメントの名称	従業員数(名)
レストラン事業	113(453)
全社(共通)	20( )
合計	133(453)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とした緩やかな回復傾向が、欧米市場の低迷や新興国経済の減速等によって低調に推移していたものの、平成24年12月の政権交代以降は急激に円安が進行し株価が上昇する等、先行きは依然不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費税増税への懸念等による節約志向や消費者の外食を控える傾向の中、所得環境の先行き不安からデフレ状況は継続しており、また業界内競争により、取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社といたしましては、お客様の満足度向上の為、「また行きたい・飽きない」「楽しい」を創出し、またご来店頂ける店舗づくりを目的として定期的なフェアメニューを実施してまいりました。さらには、長年で培った食肉に対する知識と経験を活かし、食肉加工場の視察、製造工程の十分な確認、品質の確認を行った上で「安心・安全」を徹底したユッケの販売を実施する等、既存焼肉業態を魅力ある業態へ強化する取り組みを行いました。また、当事業年度においては主業態である焼肉業態の他に、多様化するお客様のニーズに応える業態としてイタリアン・オーダービュッフェ「ビュッフェオリーブ」の直営展開として2店舗を業態転換いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高5,483百万円（前期比5.3%減）、営業利益121百万円（前期は営業損失97百万円）、経常利益185百万円（前期は経常損失31百万円）、当期純利益73百万円（前期は当期純損失292百万円）となりました。

なお、当社はレストラン事業を営んでいるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比較して19百万円増加し、263百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益の計上104百万円（前事業年度は税引前当期純損失261百万円）、減価償却費の計上126百万円、減損損失の計上81百万円等による資金増加要因がある一方、未収入金の減少42百万円（前事業年度は18百万円の増加）、前受収益の減少11百万円（前事業年度は87百万円の増加）等による資金減少要因により、営業活動によるキャッシュ・フローは、244百万円の収入（前事業年度は148百万円の収入）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出94百万円（前事業年度は37百万円の支出）等の資金減少要因がある一方、差入保証金の回収による収入46百万円等の資金増加要因により、投資活動によるキャッシュ・フローは、69百万円の支出（前事業年度は87百万円の収入）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の発行による収入873百万円の資金増加要因がある一方、長期借入金の純減443百万円（前事業年度は22百万円の純減）、社債の償還による支出390百万円及び短期借入金の純減183百万円（前事業年度は149百万円の純増）等の資金減少要因により、財務活動によるキャッシュ・フローは、155百万円の支出（前事業年度は42百万円の支出）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

### (3) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,648,471	94.6
合計	1,648,471	94.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

#### 事業別販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	5,483,071	94.7
合計	5,483,071	94.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地区別販売実績

店舗売上

		前事業年度 (自 平成23年 4月21日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	事業年度末 店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)	事業年度末 店舗数(店)
東海地区	静岡県	1,097,154	20.9	13	1,110,198	22.4	14
	愛知県	961,061	18.3	11	846,233	17.1	11
	三重県	293,037	5.6	4	282,047	5.7	4
	岐阜県	254,613	4.8	4	254,070	5.1	4
小計		2,605,867	49.6	32	2,492,550	50.3	33
北陸・ 甲信越地区	長野県	205,253	3.9	3	212,717	4.3	3
小計		205,253	3.9	3	212,717	4.3	3
関東地区	神奈川県	818,550	15.6	8	756,136	15.3	8
	東京都	472,964	9.0	6	452,690	9.1	6
	千葉県	171,913	3.3	3	154,963	3.1	2
	埼玉県	156,209	3.0	2	139,410	2.8	2
小計		1,619,638	30.9	19	1,503,200	30.3	18
近畿地区	大阪府	472,630	9.0	7	400,202	8.1	6
	京都府	290,134	5.5	3	293,393	5.9	3
	兵庫県	57,911	1.1	1	56,550	1.1	1
小計		820,676	15.6	11	750,146	15.1	10
合計		5,251,436	100.0	65	4,958,615	100.0	64

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の事業運営におきましては、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、顧客嗜好の多様化が進む中、業界内企業間の競争激化等が予想され、引き続き厳しい経営環境となることが予測されます。

このような状況の中で、当社といたしましては、顧客満足度、集客力の向上を目的としたブランド力の強化を軸に、多様化するお客様のご要望に応えられる新たなブランドの確立を目指してまいります。

この目標のために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### 店舗力の向上・人材の育成

当社の成長のためには人材の確保と人材の育成が重要な課題となります。人材の確保については、将来の幹部候補となる新卒採用を積極的に行うとともに、即戦力となる中途採用を行ってまいります。また人材育成については、お客様満足度の向上を図る技能研修、接客研修や幹部候補育成のマネジメントの強化を目的とした教育を計画的に実施する教育制度の整備、実行に注力してまいります。

#### 安心・安全なより良い商品の提供

商品の安全性の確保は、外食企業にとって最重要事項であると認識しております。店舗においては、料理や食材の取り扱いのマニュアルの適宜見直しを行うとともに、従業員教育を徹底し、店舗オペレーションの強化に努めております。

また、仕入れに関しては、取引業者が契約している海外の食肉加工場の視察、品質及び出荷体制の確認、検査を随時行っております。今後とも安心・安全な商品の安定供給を行うため、さらなる管理徹底を継続してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上その他に関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項は提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業または本株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

#### (1) 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

##### a. 事業の構成に関するリスク

当社の売上は、店舗売上、フランチャイジー向売上、ロイヤリティ等収入の3つから成り立っておりますが、このうち店舗売上のウエイトが売上高の90.4%と高くなっており、直営店の売上変動の影響が収益に影響を与え易くなっております。予想される将来においては、当面、直営店の店舗売上のウエイトが大半を占める状況が続くと予想されるため、直営店の店舗売上への影響に大きな事態・問題が発生した場合、業績に急激な影響が出る可能性があります。

##### b. 店舗展開が集中している地域での天災・地変

当社は平成25年3月31日現在、直営店・フランチャイズ店合わせて121店舗を全国で展開しておりますが、うち、44店舗が東海4県に集中しております。同地方には、営業部門をはじめ、財務経理機能等、重要な本部機能も有しております。従いまして、同地方で震災等の大規模災害が発生した場合、経営に大きな支障が出る可能性があります。

#### (2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

##### a. 有利子負債・借入金利

当社は、株式会社神戸物産に対する第2回新株予約権付社債、第3回新株予約権付社債及び第4回新株予約権付社債（額面額合計で9億円）の発行及び親会社である株式会社ジー・コミュニケーションからの8億40百万円の資金借入を返済原資とし、金融機関からの借入については、全額の返済を行っております。社債の償還日は、事業年度終了後、7年後となっておりますが、返済または償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

b. 為替の変動に対するリスク

当社の使用する牛肉のほとんどは外国産を使用(平成25年3月31日現在では、米国産を中心に一部豪州産を使用)しております。仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

c. フランチャイズ加盟店への売掛金・貸付金が不良債権化するリスク

当事業年度末現在、当社は57店のフランチャイズ店舗を有しております。これらフランチャイズ店舗への当社の債権に関しましては各店舗の経営状況、過去の実績に基づいて適切な引当てを行っておりますが、各店舗の今後の業績によっては、現在正常債権とされている当社の有する売掛債権や貸付金の一部が不良化する可能性があります。

d. 差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社が賃貸借契約に係わり差し入れている敷金・保証金並びに建設協力金は平成25年3月31日現在6億93百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があり、金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

(3) キャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

外食、とりわけ食肉に対する社会環境が事業に与える影響

国内外を問わず国内の外食需要に大きな影響を与える問題が発生した場合、営業キャッシュ・フローが減少する等の影響を受ける可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

a. 食品衛生法等の法的規制について

当社の展開する外食事業に関する主な法規制としては、「食品衛生法」があり、当社では同法の規定に基づき、取扱商品や店舗衛生について、日頃から抜き取り検査など厳正な検査・管理・指導を行っております。しかしながら、万一食品事故等が起きた場合には補償や衛生当局からの指導といった問題が発生し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、こうした法的規制が強化されたり、新たな法的規制が導入された場合、新規の設備投資や費用が発生する可能性があります。

b. 個人情報の保護について

当社の各部門では、業務遂行の過程において個人情報保護法に定める個人情報を扱っております。当社では個人情報の保護に関する方針を定めたり、システムのセキュリティー強化に取り組むなど、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一こうした個人情報が漏洩した場合、社会的信用を損なったり、損害賠償の必要が生じるなど、経営に影響を与える可能性があります。

(5) 経営状況に大きな影響を与える重大な訴訟等が発生するリスクに係るもの

当社はフランチャイズ加盟契約など、第三者との契約締結等の業務遂行に当たっては、内容の相互理解を促進し、十分な交渉段階を経るなど、係争等のトラブルが発生しないよう十分な注意を払っておりますが、開発業務や営業活動の中で、万が一契約内容の解釈等に相違が生じ、通常の業務の範囲内で解決に至らなかった場合など、訴訟が発生する可能性があります。訴訟の内容、結果如何によっては、業績及び財務内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

a. 食材の安全管理について

当社では、「安心・安全」でおいしい商品をお客様に提供するために品質管理、衛生管理を徹底しておりますが、万一、集団食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜等によって、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b. 原材料の調達について

今後、BSE問題等に象徴されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社の経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c. 適切な人材の採用・育成が出来ないリスク

事業計画の実行に当たっては、新規出店・出店後の運営、マネジメントをはじめ、既存店舗の経営指標達成にあたる営業部門の管理者、スタッフ等の採用・育成を計画に基づき遂行していく必要があります。これらの職務における適格者の採用・育成が十分に進捗しない場合、新規出店計画や店舗マネジメントに支障が生じ、収益力の確保及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

d. 外食業界における競争激化によるリスク

国内の外食マーケットにおける競合他社との競争は更に激化することが予測されます。こうした競争が、過度の商品提供価格引下げやサービス水準の引上げ圧力に向かった場合、更なるコスト増等、潜在的な業績圧迫要因となるリスクが存在しております。

e. 大規模な事故・災害によるリスク

当社の展開地域において大規模な地震・台風等の自然災害が発生し、店舗の損壊、電気・ガス・水道等のライフラインの供給停止、仕入・物流に支障が生じた場合、あるいは従業員に人的被害があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f. 株式価値の希薄化

当社による第2回、第3回及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数11,015,910株（議決権の数110,159個）は、当事業年度末における発行済株式総数23,605,396株（議決権の数234,217個）の47.03%（議決権ベース）となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイスト及び株式会社ジー・ネットワークスとの経営統合

当社と株式会社ジー・テイスト（以下「ジー・テイスト」といいます。）及び株式会社ジー・ネットワークス（以下「ジー・ネットワークス」といいます。）は、平成25年5月15日開催の取締役会において、3社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを決議いたしました。

本経営統合にあたり、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション（新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。）に共同新設分割（以下「本件分割」といいます。）により承継させ、併せて統合3社は同日を効力発生日として、ジー・テイストを存続会社とする合併を実施することを決議いたしました。これを受けて、統合3社は、平成25年5月15日付で、共同新設分割計画を作成し、また合併契約を締結いたしました。

なお、吸収合併契約は、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会で承認されました。また、ジー・テイストは平成25年6月26日開催の定時株主総会で承認されており、ジー・ネットワークスは平成25年6月24日開催の定時株主総会で承認されております。

### 本経営統合の目的

統合3社における主要事業である外食産業においては、お客様の節約志向による個人消費の低迷・低価格競争が続いており、同時に原材料費の高騰など業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しい環境となっております。このような外食産業の厳しい経営環境に直面し、警戒感を強め事業基盤を強化しつつ、コストを削減するとともに、機動的な意思決定による行動の迅速化を可能とする経営体質の効率化が緊急の課題となっております。

また、ジー・コミュニケーション・グループの新たなスポンサーである株式会社神戸物産との取引関係の構築、六次産業への取り組みとともに、同社からのグループ一体での仕入・物流機能の共通化によるコスト削減と、商品力の強化並びに店舗設備の改善・強化などを図ることによる企業価値向上の効果を最大化するため、従来の地域別の事業運営ではなく、全国的な仕入・物流を含む取引関係等の一体化を進めることが最善であると考えました。加えて、統合3社における共通の重要課題である経営体質の効率化に対応するべく、統合3社の有する人材及びノウハウ等の経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、飲食事業・教育事業等の事業において、従来の地域別に重複した部門を再編・統合し、統合3社における総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

### 本経営統合の日程

取締役会決議日（3社）	平成25年5月15日
合併契約締結日	平成25年5月15日
定時株主総会（ジー・ネットワークス）	平成25年6月24日
定時株主総会（ジー・テイスト）	平成25年6月26日
定時株主総会（当社）	平成25年6月27日
分割・合併期日（効力発生日）	平成25年8月1日（予定）

（注）なお、本件分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

## 本経営統合の方法

### (1) 本件分割について

#### a. 本件分割の方式

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

#### b. 本件分割に係る割当ての内容

クック・オペレーションは、本件分割に際して普通株式26,000株を発行し、ジー・テイストに10,000株、ジー・ネットワークスに9,000株、当社に7,000株をそれぞれ割り当てます。

#### c. 分割交付金

本件分割にあたって、分割交付金の支払はありません。

#### d. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

ジー・テイストは新株予約権を発行していますが、当該新株予約権の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

また、統合3社は、それぞれ新株予約権付社債を発行していますが、これらの新株予約権付社債の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

#### e. 本件分割により増減する資本金

本件分割による統合3社の資本金等の変動はありません。

#### f. 承継会社が承継する権利義務

クック・オペレーションは、本件分割に際して、統合3社から飲食店舗運営事業に関する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継します。なお、クック・オペレーションが統合3社から承継する債務のすべてについては、統合3社が各々重畳的債務引受けを行います。

#### g. 債務履行の見込み

本件分割において、統合3社及びクック・オペレーションの負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

#### h. 算定の基礎

本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券株式会社（以下「アルバース証券」といいます。）、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）、当社は松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

#### i. 算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率をジー・テイスト：ジー・ネットワークス：当社 = 1 : 0.9 : 0.7とすることに合意し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

j. 本件分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

(2) 本件合併について

a. 本件合併の方式

ジー・テイストを存続会社、ジー・ネットワークス及び当社を消滅会社とする吸収合併です。なお、本件合併の効力は、本件分割の効力が生じることを条件として生じるものです。

b. 本件合併に係る株式割当ての内容

	ジー・テイスト	ジー・ネットワークス	当社
割当ての内容	1	2	2

(注) ジー・ネットワークスの普通株式1株に対して、ジー・テイストの普通株式2株を、当社の普通株式1株に対して、ジー・テイストの普通株式2株を割り当て交付します。ただし、ジー・ネットワークスが保有する自己株式4,726株及び当社が保有する自己株式181,366株については、本件合併による株式の割当ては行いません。

c. 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジー・ネットワークス及び当社の発行する以下の新株予約権付社債については、本件合併に伴い、新株予約権付社債の内容を踏まえ、各新株予約権付社債権者に対し、その保有する新株予約権付社債に代わるものとしてジー・テイストの新株予約権付社債を交付するものとします。

d. 算定の基礎

本件合併比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント、当社は松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

e. 算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件合併に係る合併比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「合併比率算定書」を受領しております。各社は、合併比率算定書における算定結果を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、各社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、合併比率は、妥当であると判断し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件合併に係る合併契約を締結することを決議いたしました。

f.吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ジー・テイスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 英雄（平成25年8月1日に就任予定） 代表取締役副社長 稲吉 史泰（現代表取締役社長）
資本金の額	1,785百万円（平成25年3月末現在）
事業の内容	外食店舗の直営及びF C事業、教育事業（平成25年3月末現在）

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて101百万円減少し、4,282百万円（前期比2.3%減）となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べて72百万円増加し、531百万円（前期比15.7%増）となりました。これは主として未収入金及び現金及び預金が増加したことなどによります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べて173百万円減少し、3,751百万円（前期比4.4%減）となりました。これは主として減損損失の計上により有形固定資産が減少したことと差入保証金が減少したことなどによります。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べて465百万円減少し、1,444百万円（前期比24.4%減）となりました。これは主として新株予約権付社債の払込及び親会社からの借入金を返済原資として、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べて290百万円増加し、1,244百万円（前期比30.5%増）となりました。これは主として新株予約権付社債の払込による増加がある一方、長期借入金及び社債の減少があったことなどによります。

この結果、負債合計は174百万円減少し、2,688百万円（前期比6.1%減）となりました。

純資産合計につきましては、前事業年度末に比べて73百万円増加し、1,594百万円（前期比4.8%増）となりました。これは当期純利益73百万円の計上により繰越利益剰余金が増加したことによります。

(3)経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5)戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、外食産業を取り巻く経営環境は、円安・株高による景況の回復が期待されるものの、原材料及びエネルギーコストの上昇もあり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

このような状況の中で当社においては、同じジー・コミュニケーショングループの株式会社ジー・テイストとの合併を軸に、今まで個社ベースで推進してきた商品提供力の強化や、店舗運営力の強化をさらに強化していく所存です。また、合併により、3社の有する経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、飲食事業・教育事業等の事業において、地域別に重複した部門を再編・統合し、Gcomグループにおける総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上げの拡大と収益率の向上を図ることで依然厳しい経営環境に対応できる営業展開を進めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動により増加した資金は244百万円（前事業年度に増加した資金は148百万円）となりました。未収入金の減少42百万円などの減少要因もありましたが、主な増加要因は、税引前当期純利益の計上104百万円、減価償却費126百万円の計上及び減損損失81百万円の計上によるものです。

投資活動により減少した資金は69百万円（前事業年度に増加した資金は87百万円）となりました。差入保証金の回収による収入46百万円などの増加要因もありましたが、主な減少要因は有形固定資産の取得94百万円によるものです。

財務活動の結果減少した資金は155百万円（前事業年度に減少した資金は42百万円）となりました。社債の発行による収入873百万円の増加要因もありましたが、主な減少要因は、長期借入金の純減443百万円、社債の償還による支出390百万円及び短期借入金の純減額183百万円によるものです。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主に直営店の業態転換の改装工事及び既存店舗の改装工事を行いました。この結果、当事業年度に実施しました設備投資額は、108百万円となり、その他直営店の除売却等に伴い、除売却損3百万円を計上しております。

なお、当社はレストラン事業のみを営んでいるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数	
			建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	正社員(名)	
東海地区32店舗	レストラン事業	店舗設備	446,250	20,188	854,680 (4,860.46)		1,321,119	48	
関東地区19店舗	レストラン事業	店舗設備	154,138	9,690		36,246	200,075	30	
近畿地区10店舗	レストラン事業	店舗設備	177,083	6,612	322,754 (1,392.40)		506,450	14	
北陸甲信越地区3店舗	レストラン事業	店舗設備	34,319	670			34,989	4	
その他	全社	賃貸店舗	284,013	345	576,468 (3,195.74)		860,827		
その他	全社	事務所他	14,933	8,207	21,340 (483.39)		44,480	37	

(注) 上記店舗数には、F C店は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,605,396	23,605,396	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	23,605,396	23,605,396		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年3月18日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,671,970	3,671,970
	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                      (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。                      (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「2 新規発行新株予約権付社債(第2回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、81.7円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整                      (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「2 新規発行新株予約権付社債(第2回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p>	



	<p>する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他</p> <p>転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 81.7 資本組入額 40.85	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「1 新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「1 新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「1 新規発行新株予約権付社債（第2回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <p>1．新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>2．承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>3．承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数（ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。）とする。</p> <p>4．承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5．承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6．承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	294,070	294,213

(注) 1．新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第3回無担保新株予約権付社債(平成25年3月18日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,671,970	3,671,970
	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「2 新規発行新株予約権付社債(第3回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、81.7円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「2 新規発行新株予約権付社債(第3回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回</p>	

新株予約権の行使時の払込金額(円)

同左

る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\begin{matrix} \text{調整前} & \text{調整後} & \text{調整前転換価額により} & \text{当} \\ \text{転換価} & \text{転換価額} & \text{該期間内に交付された当社普} & \text{社} \\ \text{額} & & \text{通株式数調整後転換価額} & \end{matrix}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

	<p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 81.7 資本組入額 40.85	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式（第三者を通じて保有している当該株式を除く。）に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「1 新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「1 新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「1 新規発行新株予約権付社債（第3回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <p>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数（ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。）とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>
<p>新株予約権付社債の残高(千円)</p>	<p>294,070</p>	<p>294,213</p>

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権 1 個が割り当てられております。

第4回無担保新株予約権付社債(平成25年3月18日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	30(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,671,970	3,671,970
	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。  (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「2 新規発行新株予約権付社債(第4回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、81.7円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整  (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「2 新規発行新株予約権付社債(第4回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。  本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。  株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときには当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。  取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回</p>	

新株予約権の行使時の払込金額(円)

同左

る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\begin{matrix} \text{調整前} & \text{調整後} & \text{調整前転換価額により} & \text{当} \\ \text{転換価額} & - & \text{転換価額} & \times \text{該期間内に交付された当社普} \\ \text{額} & & \text{額} & \text{通株式数調整後転換価額} \end{matrix}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

	<p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社（「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。）とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成26年3月18日～ 平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 81.7 資本組入額 40.85	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式（第三者を通じて保有している当該株式を除く。）に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする	同左
	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（本「1 新規発行新株予約権付社債（第4回新株予約権付社債）」において、以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（本「1 新規発行新株予約権付社債（第4回新株予約権付社債）」において、以下「承継会社」と総称する。）をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（本「1 新規発行新株予約権付社債（第4回新株予約権付社債）」において、以下「残存新株予約権」という。）に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株</p>	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <p>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数（ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。）とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>
<p>新株予約権付社債の残高(千円)</p>	<p>294,070</p>	<p>294,213</p>

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権 1 個が割り当てられております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月31日 (注)1、2		20,627,000	723,273	1,639,805	2,771,398	
平成21年1月16日 (注)3	1,500,000	22,127,000	75,000	1,714,805	75,000	75,000
平成21年3月4日 (注)4	100,000	22,227,000	5,400	1,720,205	5,400	80,400
平成21年9月30日 (注)5	435,000	22,662,000	25,012	1,745,217	25,012	105,412
平成22年10月15日 (注)6	943,396	23,605,396	50,000	1,795,217	50,000	155,412

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として、資本金を減少しております。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円  
主な割当先 (株)ジー・コミュニケーション、(株)大光、(株)トーア食産

4 第三者割当 発行価格108円 資本組入額54円  
主な割当先 (株)トーア食産

5 第三者割当 発行価格115円 資本組入額57.5円  
主な割当先 アリアケジャパン(株)

6 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	6	60	1	3	11,206	11,280	
所有株式 数 (単元)		279	42	129,582	74	35	106,007	236,019	3,496
所有株式 数の割合 (%)		0.12	0.02	54.90	0.03	0.01	44.92	100.0	

(注) 1 自己株式181,366株は、「個人その他」に1,813単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)ジー・コミュニケーション	愛知県名古屋市北区萩野通1-8-1	11,423	48.39
樋口 毅	新潟県西蒲原郡弥彦村	581	2.46
アリアケジャパン(株)	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	435	1.84
(株)J・ART産業	岐阜県各務原市蘇原東島町4-61	401	1.70
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	308	1.30
河島 信浩	和歌山県和歌山市	219	0.93
川端 隆	和歌山県和歌山市	209	0.89
中川 武	東京都小金井市	107	0.45
(株)ファームランド	兵庫県佐用郡佐用町中島267	100	0.42
(株)トーア食産	福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵453-1	100	0.42
計		13,884	58.82

(注) 上記のほか、自己株式が181千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.77%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,420,600	234,206	
単元未満株式	普通株式 3,496		
発行済株式総数	23,605,396		
総株主の議決権		234,206	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)さかい	愛知県名古屋市北区 黒川本通2-46	181,300		181,300	0.77
計		181,300		181,300	0.77

(注) 上記のほか、単元未満株式66株を所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( - )				
保有自己株式数	181,366		181,366	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は業績に合わせた安定的な利益還元を重要な課題と考えており、事業展開の伸長に備えるため内部留保の充実を考え合わせた上で、配当を決定していくこととしており、株主の皆様への利益還元については、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。この基本方針に変更はなく、内部留保の回復を最優先課題とし、無配といたします。

なお、剰余金の配当等の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	187	152	118	93	135
最低(円)	84	109	48	67	69

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	77	82	88	107	115	135
最低(円)	72	77	81	87	89	107

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		山下 淳	昭和52年11月8日生	平成14年1月 株式会社ジー・コミュニケーション入社 平成15年3月 株式会社ジー・エデュケーション（現 自分未来アソシエ株式会社）転籍 平成17年12月 株式会社ジー・コミュニケーション内部 監査室長 平成18年9月 同社管理本部総務部長 平成20年12月 同社総務本部総務部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役 管理本部総務人事部長 平成23年6月 当社取締役 管理本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	779
取締役		杉本 英雄	昭和37年4月19日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社（現 株式会社インタープライズ・コンサルティング） 平成元年4月 株式会社ベンチャー・リンク（現 株式会社C&I Holdings）入社 平成7年8月 同社取締役 平成8年8月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役常務執行役 平成16年7月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年5月 当社入社顧問 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成20年2月 株式会社ジー・エデュケーション（現 自分未来アソシエ株式会社）代表取締役社長 平成20年4月 株式会社ジー・フード代表取締役社長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成23年3月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長（現任） 平成24年6月 株式会社ジー・テイスト取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	3,120
取締役		緒方 智	昭和44年6月23日生	平成4年4月 ハーゲンダッツジャパン株式会社入社 平成7年6月 ウィルソンジャパン株式会社（現 アメアスポーツジャパン株式会社）入社 平成9年9月 ブルデンシャル生命保険株式会社入社 平成12年4月 株式会社レイنزインターナショナル（現 株式会社レックス・ホールディングス）入社 平成14年2月 レッドロブスタージャパン株式会社常務取締役 平成16年3月 株式会社レイنزインターナショナル（現 株式会社レックス・ホールディングス）取締役マーチャンダイジング本部長 平成16年4月 株式会社コスト・イズ代表取締役社長 平成19年5月 当社入社顧問 平成19年6月 ビー・サプライ株式会社取締役（平成21年3月退任） 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成23年3月 当社取締役副社長 平成23年7月 ビー・サプライ株式会社取締役 平成25年4月 当社取締役（現任） 平成25年4月 ビー・サプライ株式会社取締役社長（現任）	(注) 3	2,340

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川上 一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケーション入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本代表取締役 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケーション東京支社長 平成17年8月 株式会社ジー・テイスト管理本部長 平成17年9月 同社取締役 平成19年5月 同社常務取締役 平成22年6月 フードインクルーヴ株式会社取締役 平成23年2月 株式会社ギンガシステムソリューション取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役副社長 平成23年6月 株式会社ジー・ネットワークス取締役(現任) 平成23年7月 ビー・サプライ株式会社取締役 平成23年7月 株式会社ジー・テイスト取締役副社長(現任) 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		間宮 友久	昭和39年4月22日生	昭和63年4月 株式会社宇佐美入社 平成2年2月 岐阜ハーネス株式会社入社 平成6年4月 株式会社高島屋前岐薬入社 平成7年6月 株式会社J・ART入社 平成9年5月 当社入社 平成20年1月 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 平成20年3月 当社転籍 平成20年3月 当社一時監査役職務代行者(仮監査役) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 株式会社ジー・テイスト監査役(現任)	(注)4	779
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	昭和45年9月 日本電信電話公社入社 昭和53年1月 仁木島商事株式会社(現 株式会社日本アクセス)入社 昭和60年6月 株式会社エッチ・エヌ・イー・システム入社 平成3年4月 株式会社サンウェイ入社 平成17年4月 株式会社ダイニング企画監査役 平成19年3月 株式会社グローバルアクト監査役 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・ネットワークス監査役(現任) 平成22年5月 フードインクルーヴ株式会社監査役 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		黒川 孝雄	昭和9年1月7日生	昭和31年4月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社	(注)6	779
				昭和55年4月	同社京都支店長		
				昭和57年10月	関西明販株式会社代表取締役社長		
				昭和61年5月	明治サンテオレ株式会社(現 東京明治フーズ株式会社)代表取締役社長		
				平成10年2月	株式会社フランチャイズ研究所設立		
				平成13年7月	株式会社ジー・コミュニケーション監査役(平成17年8月退任)		
				平成18年8月	同社監査役		
				平成23年6月	当社監査役(現任)		
				平成25年6月	株式会社ジー・テイスト監査役(現任)		
計							7,797

- (注) 1 取締役川上一郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤加代子氏及び黒川孝雄氏は、社外監査役であります。
- 3 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 6 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、企業利益を増進させる意思決定に資するとの考えから、効率的かつ健全に経営を執行及び監督するために、このような企業統治の体制を採用しております。

#### イ．会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

##### <取締役会>

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項の審議、決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

##### <監査役会>

監査役は、株主の付託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また、監査役会は、法令、定款及び監査役会規則等に従い、より客観性の高い監査に努めております。

##### <会計監査人>

当社は、会計監査人として、なぎさ監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。当社と同監査法人の間には、公認会計士法の記載すべき利害関係は、ありません。

##### <コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況を把握し、その対応を図っております。コンプライアンスに関する業務については、コンプライアンス担当取締役及び内部監査室が中心となって取り組んでおります。

##### <内部監査室>

内部監査室は、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、代表取締役社長に対して、報告や提言を行っております。

#### ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会規則に基づき適正かつ有効な取締役会の運営に努めるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、役員相互間のチェック機能の充実を図るとともに、必要に応じ諸規程の導入を検討するなど、取締役のガバナンス体制の強化に向け継続的な取り組みを行う。

b．使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．コンプライアンス体制の基礎として、企業行動規範を定め、コンプライアンスを始め当社の従業員として遵守すべき規範に関する従業員の教育に努める。
- 2．代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- 3．内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、コンプライアンス委員会と連携・協力し、全社的なコンプライアンス体制の維持、発展を図る。
- 4．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合、直ちに内部監査室及び監査役に報告するものとする。
- 5．法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、通報窓口を設置し、通報があった場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、必要な措置を講じるものとする。
- 6．監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認める時は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

c．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

d．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．リスク管理体制の基礎として、飲食店経営、フランチャイズ本部の運営など事業の推進に係る事業リスク、環境問題や災害に係る事故災害リスク、契約業務・情報管理などに係る法務リスクなど、当社を取り巻くリスクの把握に努めるとともに、リスク管理に関する規程の策定を行う。別途、必要に応じ個々のリスクについての管理責任者を決定し、管理及び運用する体制を構築する。
- 2．リスク管理に関する規程は必要に応じ改定し、新しいリスクの発生に備える。
- 3．通常のリスク管理体制の想定を超える不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて社内、企業グループ内の情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。

e．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 2．取締役会の議論の効率化、有効化のため、業務執行上の重要事項については事前に取締役、監査役に執行役員を加えて議論を行い、その審議を経て執行の決定を行うものとする。
- 3．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程、職務分掌規程等の組織構造に関する諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

f．株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、株式会社神戸物産、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とする当該会社グループとしての経営理念、ビジョンを共有するとともに、グループ内での当社の機能、役割を明確化したうえで、必要に応じ当社の内部統制に係る諸規程を改定、あるいは必要な規程を新設し、企業グループ及び当社としての適正な業務の遂行を確保するものとする。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

- 1．原則として、監査役を補助すべき使用人は設置しない。監査役から要請があった場合など、必要に応じて取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
- 2．監査役スタッフとなる使用人が選任された場合、その使用人は監査役の指示に従うものとし、人事考課においても監査役を上長とみなし、その意見を重視する。

h．監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定める事とし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 2．上記の他、社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

i．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1．反社会的勢力とは、通常の取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- 2．反社会的勢力による不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的な対応を行う。
- 3．反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。

j. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部長がその任に当たり、窓口は、総務人事部担当者が当たる。

2. 外部との専門機関との連携状況

顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備するものとする。

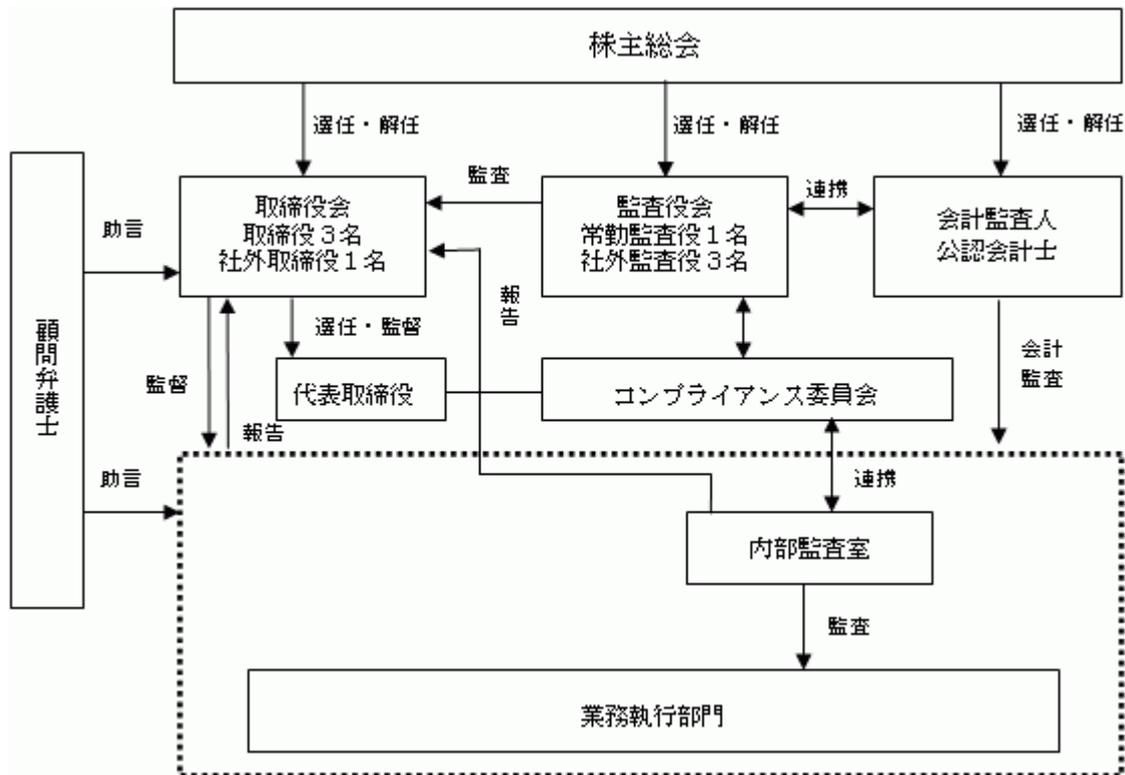
3. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や必要に応じて調査等を行い、当社が一切関わることをないように確認できる体制を整備するものとする。

4. 社内への周知徹底

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、各所属長を通じて全社員に周知徹底するとともに、リスクホットラインを設置することにより対応するものとする。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



- (注) 1 上記コーポレートガバナンスに関する体制は、平成25年3月期の内容に基づき記載しております。  
2 監査役員の員数は平成25年6月27日開催の定時株主総会をもって、社外監査役2名を含む3名となっております。

## 監査役監査及び内部監査

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と2名の社外監査役を含む3名の監査役で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告、説明などの聴取、内部監査室の監査結果等の聴取等を通じて、業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を客観的な立場で監査しております。また、内部監査室ならびに会計監査人と随時、監査方針、監査実施状況、監査結果等に係る情報交換を行い、相互の連携を高めることにより取締役の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

内部監査は、適切な内部牽制が機能して健全な経営が維持されるよう、他の業務部門から独立した内部監査室に1名を配置し、実施しております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているかの状況、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及びコンプライアンス委員会等へ報告しております。内部監査は、当該報告に基づき、会社として改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としております。

また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役または社外監査役の選任に当たり、その独立性に関する基準または方針はないものの、大阪証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

また、当社は経営体制の強化を目的に社外取締役を1名選任しております。

社外取締役である川上一郎氏は、当社親会社である株式会社ジー・コミュニケーション、当社兄弟会社である株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社ギンガシステムソリューションの取締役であります。株式会社ジー・コミュニケーションと当社との間には資金借入等の取引関係があります。株式会社ジー・テイスト及び株式会社ジー・ネットワークスと当社との間には商品・サービスの取引関係があります。株式会社ギンガシステムソリューションと当社との間にはサービスの取引関係があります。なお、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は、独立性を保つために中立な立場から客観的に監査を実施することを目的に社外監査役を2名（提出日現在）選任しており、監査役会においては、監査の状況報告を行うとともに、必要に応じて取締役からの業務の遂行状況を報告する機会を設けております。

社外監査役である佐藤加代子氏は、当社親会社である株式会社ジー・コミュニケーション、当社兄弟会社である株式会社ジー・テイスト及び株式会社ジー・ネットワークスの監査役であります。また、社外監査役である黒川孝雄氏は、当社兄弟会社である株式会社ジー・テイストの監査役であり、当社は同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、当社と各社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	29,245	28,245		1,000		3
監査役(社外監査役を除く)	5,965	5,565		400		1
社外役員	3,600	3,600				1

(注)社外役員のうち、4名は無報酬でありますので上記には含めておりません。

ロ.役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成6年6月20日開催の定時株主総会において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成6年6月20日開催の定時株主総会において年額200百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

公認会計士による監査はなぎさ監査法人に依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお、当事業年度における監査の体制は以下の通りであり、当監査法人並びにその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士 西井博生、大平豊

(注)継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

所属監査法人 なぎさ監査法人

監査業務に係わる補助者 公認会計士 5名、 その他 1名

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く）の利益が害される事を防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	243,973	263,592
売掛金	97,058	104,667
商品	14,768	18,738
原材料及び貯蔵品	18,093	18,095
前払費用	74,350	71,824
短期貸付金	5,876	3,652
未収入金	21,768	67,111
その他	3,335	2,663
貸倒引当金	19,832	18,726
流動資産合計	459,391	531,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,784,097	2,694,591
減価償却累計額	1,964,218	1,953,607
建物（純額）	819,878	740,983
構築物	423,565	417,534
減価償却累計額	335,130	331,792
構築物（純額）	88,435	85,741
器具及び備品	546,105	521,583
減価償却累計額	492,899	476,213
器具及び備品（純額）	53,205	45,369
土地	1,198,775	1,198,775
リース資産	57,234	57,234
減価償却累計額	14,770	20,988
リース資産（純額）	42,464	36,246
有形固定資産合計	2,202,759	2,107,117
無形固定資産		
借地権	48,866	48,866
ソフトウェア	3,575	2,331
電話加入権	6,562	6,125
施設利用権	799	659
無形固定資産合計	59,803	57,983
投資その他の資産		
長期貸付金	102,619	99,994
破産更生債権等	109,556	107,556
長期前払費用	20,658	17,337
差入保証金	752,580	693,498
投資不動産	1,353,256	1,361,896
減価償却累計額	478,509	501,068
投資不動産（純額）	874,746	860,827
貸倒引当金	197,660	193,074
投資その他の資産合計	1,662,500	1,586,140
固定資産合計	3,925,063	3,751,241
資産合計	4,384,455	4,282,859

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	167,923	184,363
短期借入金	1,023,416	-
関係会社短期借入金	-	840,000
1年内返済予定の長期借入金	112,164	-
1年内償還予定の社債	156,000	-
リース債務	12,282	12,282
未払金	104,229	74,690
未払費用	132,405	135,969
未払法人税等	44,006	43,058
未払消費税等	16,080	24,174
繰延税金負債	275	350
前受金	393	2,609
預り金	10,313	10,997
前受収益	100,715	100,663
賞与引当金	15,000	15,000
閉店損失引当金	11,619	-
資産除去債務	2,510	-
その他	619	169
流動負債合計	1,909,953	1,444,329
固定負債		
社債	234,000	-
新株予約権付社債	-	882,211
長期借入金	330,917	-
リース債務	26,944	14,662
繰延税金負債	10,269	9,640
資産除去債務	84,121	87,825
預り保証金	165,844	159,903
長期前受収益	101,180	90,011
固定負債合計	953,277	1,244,253
負債合計	2,863,231	2,688,583
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,795,217	1,795,217
資本剰余金		
資本準備金	155,412	155,412
資本剰余金合計	155,412	155,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	262,777	189,724
利益剰余金合計	262,777	189,724
自己株式	166,629	166,629
株主資本合計	1,521,223	1,594,276
純資産合計	1,521,223	1,594,276
負債純資産合計	4,384,455	4,282,859

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
売上高	5,559,259	5,257,365
ロイヤリティ等収入	228,113	225,706
売上高合計	5,787,373	5,483,071
売上原価		
店舗材料及び商品期首たな卸高	43,008	32,850
当期店舗材料及び商品仕入高	1,743,265	1,648,471
合計	1,786,274	1,681,322
店舗材料及び商品期末たな卸高	32,850	36,822
売上原価合計	1,753,423	1,644,499
売上総利益	4,033,949	3,838,571
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,974	981
販売促進費	113,193	78,565
運賃	266,525	256,953
貸倒引当金繰入額	4,501	5,692
役員報酬	31,967	38,810
給与手当	1,541,478	1,407,859
賞与引当金繰入額	15,000	15,000
福利厚生費	106,106	98,689
採用教育費	3,824	3,532
旅費交通費	29,088	25,684
通信費	26,616	20,897
水道光熱費	382,736	362,662
消耗品費	100,321	101,471
修繕費	94,096	85,206
衛生費	101,431	82,003
租税公課	46,193	42,956
賃借料	915,031	778,714
減価償却費	138,411	112,233
その他	216,874	210,641
販売費及び一般管理費合計	4,131,372	3,717,173
営業利益又は営業損失( )	97,423	121,398
営業外収益		
受取利息	4,607	3,272
不動産賃貸料	109,502	103,474
協賛金収入	81,590	87,020
その他	41,656	58,263
営業外収益合計	237,357	252,030

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	47,691	46,669
社債利息	9,633	6,731
社債発行費	-	8,750
不動産賃貸原価	94,280	99,041
支払手数料	11,516	17,441
その他	8,696	8,943
営業外費用合計	171,819	<sup>1</sup> 187,577
経常利益又は経常損失 ( )	31,884	185,850
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 4,956	<sup>2</sup> 4,063
特別利益合計	4,956	4,063
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 6,864	<sup>3</sup> 3,685
減損損失	<sup>4</sup> 131,662	<sup>4</sup> 81,236
賃貸借契約解約損	74,681	-
閉店損失引当金繰入額	11,619	-
災害損失	<sup>5</sup> 10,212	-
特別損失合計	235,039	84,922
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	261,968	104,992
法人税、住民税及び事業税	38,299	32,493
法人税等調整額	7,287	553
法人税等合計	31,011	31,939
当期純利益又は当期純損失 ( )	292,979	73,053

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,795,217	1,795,217
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,795,217	1,795,217
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	155,412	155,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	155,412	155,412
資本剰余金合計		
当期首残高	155,412	155,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	155,412	155,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,202	262,777
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	292,979	73,053
当期変動額合計	292,979	73,053
当期末残高	262,777	189,724
利益剰余金合計		
当期首残高	30,202	262,777
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	292,979	73,053
当期変動額合計	292,979	73,053
当期末残高	262,777	189,724
自己株式		
当期首残高	166,628	166,629
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	166,629	166,629

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,814,203	1,521,223
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	292,979	73,053
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	292,979	73,053
当期末残高	1,521,223	1,594,276
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,814,203	1,521,223
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	292,979	73,053
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	292,979	73,053
当期末残高	1,521,223	1,594,276

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	261,968	104,992
減価償却費	152,913	126,095
減損損失	131,662	81,236
差入保証金償却額	27,974	24,983
災害損失	10,212	-
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,000	-
閉店損失引当金の増減額 ( は減少 )	2,613	11,619
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	21,356	5,692
受取利息及び受取配当金	4,607	3,272
支払利息及び社債利息	57,325	53,401
固定資産除売却損益 ( は益 )	1,907	378
社債発行費	-	8,750
賃貸借契約解約損	74,681	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	16,254	5,608
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	10,178	3,972
未収入金の増減額 ( は増加 )	18,963	42,047
仕入債務の増減額 ( は減少 )	23,881	16,440
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	7,397	8,094
預り保証金の増減額 ( は減少 )	48,068	5,941
前受収益の増減額 ( は減少 )	87,462	11,194
その他	38,279	2,781
小計	258,922	337,050
利息及び配当金の受取額	2,053	1,381
利息の支払額	54,521	55,310
災害損失の支払額	10,212	-
法人税等の支払額	47,799	38,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,442	244,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	37,744	94,937
有形固定資産の売却による収入	22,646	4,363
資産除去債務の履行による支出	2,098	8,700
差入保証金の差入による支出	21,212	20,090
差入保証金の回収による収入	122,962	46,121
貸付金の回収による収入	7,192	4,848
その他	3,843	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,902	69,669
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	149,416	1,023,416
関係会社短期借入金の純増減額 ( は減少 )	-	840,000
長期借入金の返済による支出	22,918	443,081
社債の発行による収入	-	873,250
社債の償還による支出	156,000	390,000
リース債務の返済による支出	13,305	12,282
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,807	155,529
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	193,536	19,618
現金及び現金同等物の期首残高	50,436	243,973
現金及び現金同等物の期末残高	243,973	263,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～31年 構築物 10年～20年 器具及び備品 5年～10年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,490千円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法 償却期間 2年～5年
3 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

[次へ](#)

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた57,243千円は、「未収入金の増減額」18,963千円、「その他」38,279千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産		
建物	295,124千円	千円
土地	1,171,859千円	千円
投資不動産		
建物	141,150千円	千円
土地	576,468千円	千円
計	2,184,603千円	千円

## 担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	376,521千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	112,164千円	千円
1年内償還予定の社債	156,000千円	千円
社債	234,000千円	千円
長期借入金	330,917千円	千円
計	1,209,602千円	千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 当事業年度において、関係会社に対する営業外費用のうち、支払利息、不動産賃貸原価、支払手数料の合計額は営業外費用の合計額の100分の10を超えており、その金額は22,021千円であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	3,032千円	3,745千円
構築物	123千円	292千円
器具及び備品	698千円	26千円
土地	1,101千円	千円
計	4,956千円	4,063千円

3 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	574千円	53千円
構築物	1,326千円	2,494千円
器具及び備品	2,819千円	685千円
ソフトウェア	1,869千円	千円
撤去費用	千円	301千円
計	6,590千円	3,535千円

固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具及び備品	274千円	150千円
計	274千円	150千円

4 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物等	大阪府堺市南区他13件	99,886
賃貸資産	建物等	愛知県弥富市他2件	1,497
遊休資産	土地等	岐阜県各務原市	19,322
その他	電話加入権等	休止回線他	10,955

当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また遊休資産及びその他については、今後の使用の見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物	84,790
構築物	10,367
器具及び備品	6,615
土地	15,847
借地権	2,439
電話加入権	5,837
施設利用権	164
差入保証金	4,100
投資不動産	1,497
計	131,662

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物等	三重県鈴鹿市他4件	81,236

当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また遊休資産及びその他については、今後の使用の見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物	69,195
構築物	6,694
器具及び備品	4,908
電話加入権	436
計	81,236

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

## 5 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

焼肉屋さかい三島南店における火災に伴い発生したものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,605,396			23,605,396

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	181,365	1		181,366

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,605,396			23,605,396

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	181,366			181,366

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) (注) 1				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回転換社債型新株予約権付社債(注)2、3、4	普通株式		3,671,970		3,671,970	
第3回転換社債型新株予約権付社債(注)2、3、4	普通株式		3,671,970		3,671,970	
第4回転換社債型新株予約権付社債(注)2、3、4	普通株式		3,671,970		3,671,970	
合計			11,015,910		11,015,910	

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回、第3回及び第4回転換社債型新株予約権付社債の当事業年度増加は、発行によるものであります。

4. 第2回、第3回及び第4回転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	243,973千円	263,592千円
現金及び現金同等物	243,973千円	263,592千円

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な預金で運用し、資金調達については主に借入や社債発行によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴う保証金であり、賃貸人の信用リスクにさらされております。また、フランチャイジー等に対し、長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達によるもので、償還日は決算日後、最長で7年後であり、返済又は償還期日にその履行が行えなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程によって、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門及び総務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を行いながら債務者の状況が悪化すること等による貸倒リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	243,973	243,973	
(2)売掛金	97,058		
貸倒引当金（ 1）	16,284		
	80,774	80,690	84
(3)短期貸付金及び長期貸付金	108,495		
貸倒引当金（ 1）	95,232		
	13,263	16,001	2,737
(4)差入保証金	202,534	202,941	406
資産計	540,546	543,606	3,059
(1)買掛金	167,923	167,923	
(2)短期借入金	1,023,416	1,023,416	
(3)社債	390,000	390,000	
(4)長期借入金	443,081	443,081	
負債計	2,024,420	2,024,420	

1. 売掛金及び貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 社債及び長期借入金は、1年内償還・返済予定のものを含んでおります。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （2）売掛金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### （3）短期貸付金及び長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### （4）差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債、及び(4)長期借入金

これらは変動金利のため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後又は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	550,045

差入保証金の一部については、保証金の返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	243,973			
売掛金	73,829	23,229		
短期貸付金及び長期貸付金	5,876	9,308	11,182	82,127
差入保証金	14,327	89,861	72,938	25,406
合計	338,006	122,399	84,121	107,534

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,023,416					
社債	156,000	156,000	78,000			
長期借入金	112,164	330,917				
リース債務	12,282	12,282	12,282	2,380		
合計	1,303,862	499,199	90,282	2,380		

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	263,592	263,592	
(2)売掛金	104,667		
貸倒引当金（ 1）	16,363		
	88,304	88,092	212
(3)短期貸付金及び長期貸付金	103,647		
貸倒引当金（ 1）	91,381		
	12,266	5,916	6,349
(4)差入保証金	172,255	176,122	3,866
資産計	536,418	533,723	2,695
(1)買掛金	184,363	184,363	
(2)関係会社短期借入金	840,000	840,000	
(3)新株予約権付社債	882,211	882,211	
負債計	1,906,574	1,906,574	

1. 売掛金及び貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （2）売掛金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### （3）短期貸付金及び長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### （4）差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、及び(2)関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債は、無利息であり、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	521,242

差入保証金の一部については、保証金の返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	263,592			
売掛金	82,630	22,037		
短期貸付金及び長期貸付金	3,652	8,916	11,194	79,884
差入保証金	13,308	89,513	69,434	
合計	363,183	120,467	80,628	79,884

(注4)新株予約権付社債、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社短期借入金	840,000					
新株予約権付社債						900,000
リース債務	12,282	12,282	2,380			
合計	852,282	12,282	2,380			900,000

(注)新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 平成24年 3 月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 平成25年 3 月31日 )

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

前事業年度 ( 平成24年 3 月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 平成25年 3 月31日 )

該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

前事業年度 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )

当社は退職金制度が無いため、該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 )

当社は退職金制度が無いため、該当事項はありません。

( スtock・オプション等関係 )

前事業年度 ( 自 平成23年 4 月1日 至 平成24年 3 月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成24年 4 月1日 至 平成25年 3 月31日 )

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																																																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	<p>(1) 流動資産及び流動負債</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>6,037千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,682千円</td></tr> <tr><td>閉店損失引当金</td><td>4,401千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,160千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>744千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>34,685千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>7,651千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>63,651千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>63,651千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>前払費用</td><td>275千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>275千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>275千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産及び固定負債</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>減価償却資産</td><td>415,356千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>56,405千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>55,688千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>10,968千円</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>1,456千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>38,327千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>29,871千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>780千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>952,524千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,306千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,565,684千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,565,684千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>10,269千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>10,269千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>10,269千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	6,037千円	賞与引当金	5,682千円	閉店損失引当金	4,401千円	未払事業税	2,160千円	未払費用	744千円	前受収益	34,685千円	未払金	7,651千円	その他	2,288千円	繰延税金資産小計	63,651千円	評価性引当額	63,651千円	繰延税金資産合計	千円	前払費用	275千円	繰延税金負債合計	275千円	繰延税金負債の純額	275千円	減価償却資産	415,356千円	貸倒引当金	56,405千円	土地	55,688千円	借地権	10,968千円	差入保証金	1,456千円	前受収益	38,327千円	資産除去債務	29,871千円	一括償却資産	780千円	繰越欠損金	952,524千円	その他	4,306千円	繰延税金資産小計	1,565,684千円	評価性引当額	1,565,684千円	繰延税金資産合計	千円	資産除去債務に対応する除去費用	10,269千円	繰延税金負債合計	10,269千円	繰延税金負債の純額	10,269千円	<p>(1) 流動資産及び流動負債</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>6,020千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,682千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,752千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>754千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>34,722千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>2,910千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,167千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>54,010千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>54,010千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>前払費用</td><td>350千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>350千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>350千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産及び固定負債</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>減価償却資産</td><td>340,554千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>58,191千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>55,688千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>9,903千円</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>1,456千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>31,962千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>31,186千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,124千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>957,906千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>383千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,488,356千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,488,356千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>9,640千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>9,640千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>9,640千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	6,020千円	賞与引当金	5,682千円	未払事業税	2,752千円	未払費用	754千円	前受収益	34,722千円	未払金	2,910千円	その他	1,167千円	繰延税金資産小計	54,010千円	評価性引当額	54,010千円	繰延税金資産合計	千円	前払費用	350千円	繰延税金負債合計	350千円	繰延税金負債の純額	350千円	減価償却資産	340,554千円	貸倒引当金	58,191千円	土地	55,688千円	借地権	9,903千円	差入保証金	1,456千円	前受収益	31,962千円	資産除去債務	31,186千円	一括償却資産	1,124千円	繰越欠損金	957,906千円	その他	383千円	繰延税金資産小計	1,488,356千円	評価性引当額	1,488,356千円	繰延税金資産合計	千円	資産除去債務に対応する除去費用	9,640千円	繰延税金負債合計	9,640千円	繰延税金負債の純額	9,640千円
貸倒引当金	6,037千円																																																																																																																							
賞与引当金	5,682千円																																																																																																																							
閉店損失引当金	4,401千円																																																																																																																							
未払事業税	2,160千円																																																																																																																							
未払費用	744千円																																																																																																																							
前受収益	34,685千円																																																																																																																							
未払金	7,651千円																																																																																																																							
その他	2,288千円																																																																																																																							
繰延税金資産小計	63,651千円																																																																																																																							
評価性引当額	63,651千円																																																																																																																							
繰延税金資産合計	千円																																																																																																																							
前払費用	275千円																																																																																																																							
繰延税金負債合計	275千円																																																																																																																							
繰延税金負債の純額	275千円																																																																																																																							
減価償却資産	415,356千円																																																																																																																							
貸倒引当金	56,405千円																																																																																																																							
土地	55,688千円																																																																																																																							
借地権	10,968千円																																																																																																																							
差入保証金	1,456千円																																																																																																																							
前受収益	38,327千円																																																																																																																							
資産除去債務	29,871千円																																																																																																																							
一括償却資産	780千円																																																																																																																							
繰越欠損金	952,524千円																																																																																																																							
その他	4,306千円																																																																																																																							
繰延税金資産小計	1,565,684千円																																																																																																																							
評価性引当額	1,565,684千円																																																																																																																							
繰延税金資産合計	千円																																																																																																																							
資産除去債務に対応する除去費用	10,269千円																																																																																																																							
繰延税金負債合計	10,269千円																																																																																																																							
繰延税金負債の純額	10,269千円																																																																																																																							
貸倒引当金	6,020千円																																																																																																																							
賞与引当金	5,682千円																																																																																																																							
未払事業税	2,752千円																																																																																																																							
未払費用	754千円																																																																																																																							
前受収益	34,722千円																																																																																																																							
未払金	2,910千円																																																																																																																							
その他	1,167千円																																																																																																																							
繰延税金資産小計	54,010千円																																																																																																																							
評価性引当額	54,010千円																																																																																																																							
繰延税金資産合計	千円																																																																																																																							
前払費用	350千円																																																																																																																							
繰延税金負債合計	350千円																																																																																																																							
繰延税金負債の純額	350千円																																																																																																																							
減価償却資産	340,554千円																																																																																																																							
貸倒引当金	58,191千円																																																																																																																							
土地	55,688千円																																																																																																																							
借地権	9,903千円																																																																																																																							
差入保証金	1,456千円																																																																																																																							
前受収益	31,962千円																																																																																																																							
資産除去債務	31,186千円																																																																																																																							
一括償却資産	1,124千円																																																																																																																							
繰越欠損金	957,906千円																																																																																																																							
その他	383千円																																																																																																																							
繰延税金資産小計	1,488,356千円																																																																																																																							
評価性引当額	1,488,356千円																																																																																																																							
繰延税金資産合計	千円																																																																																																																							
資産除去債務に対応する除去費用	9,640千円																																																																																																																							
繰延税金負債合計	9,640千円																																																																																																																							
繰延税金負債の純額	9,640千円																																																																																																																							
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	<p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<table border="0"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>37.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>25.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>34.1%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td>15.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td>82.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>30.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	37.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	25.0%	住民税均等割等	34.1%	税率変更による影響	15.2%	評価性引当額の増減額	82.8%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%																																																																																																								
法定実効税率 (調整)	37.9%																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.0%																																																																																																																							
住民税均等割等	34.1%																																																																																																																							
税率変更による影響	15.2%																																																																																																																							
評価性引当額の増減額	82.8%																																																																																																																							
その他	1.0%																																																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%																																																																																																																							

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は1.195%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,453千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円
時の経過による調整額	1,878千円
資産除去債務の履行による減少額	3,278千円
履行義務の免除等による振替額	16,421千円
期末残高	86,632千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.727%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	86,632千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,087千円
見積りの変更による増加額	2,559千円
時の経過による調整額	1,596千円
資産除去債務の履行による減少額	3,400千円
履行義務の免除等による振替額	4,650千円
期末残高	87,825千円

(4) 当該資産除去債務の見積額の変更

当事業年度において、資産(焼肉ほまれ末広町店)の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額2,559千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,221千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は1,497千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
890,189	21,222	911,411	881,822

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、貸借対照表計上額には、資産除去債務に対応する除去費用3,559千円が含まれております。
- 2 当事業年度における主な変動は、前事業年度まで倉庫として使用しておりました旧事務所物件を、資産の効率化を目的として、売却予定物件に変更したことによる増加(36,664千円)及び減価償却による減少(14,610千円)であります。
- 3 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)等に基づく金額であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,433千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
911,411	14,310	897,101	879,924

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、貸借対照表計上額には、資産除去債務に対応する除去費用3,333千円が含まれております。
- 2 当事業年度における主な変動は、減価償却による減少(14,310千円)であります。
- 3 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)等に基づく金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、レストラン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、レストラン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	レストラン事業	全社・消去	合計
減損損失	99,886	31,776	131,662

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	レストラン事業	全社・消去	合計
減損損失	81,236		81,236

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

レストラン事業におきまして、当期償却額1,848千円、当期末残高 千円の負ののれんを計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コミュニケーション	名古屋 市北区	3,754,010	グループホールディングス会社 コンサルティング事業	(被所有) 直接48.8	業務委託契約 役員の兼任有	被債務保証 1 被担保提供 資金の借入 2	1,215,440 235,000		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
1. 当社は、銀行借入等に対して㈱ジー・コミュニケーションから債務保証及び担保提供を受けております。  
なお、保証料1.2%及び担保料1.5%の支払いを行っております。  
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の差入はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ビー・サプライ㈱	東京都 豊島区	50,000	外食産業全般の 運営・管理受託業務	なし	食材の仕入等	食材の仕入 1	1,458,812	買掛金	144,603

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社フーディーズ（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コミュニケーション	名古屋 市北区	5,254,010	グループホールディングス会社 コンサルティング事業	(被所有) 直接 48.8	業務委託契約 役員の兼任有	資金の借入 1 利息の支払	840,000 69	関係会社短期 借入金 未払費用	840,000 69

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の差入はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ビー・サプライ㈱	東京都 豊島区	50,000	外食産業全般の 運営・管理受託業務	なし	食材の仕入等	食材の仕入 1	1,397,716	買掛金	161,886

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額（円）	64.94	68.06
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（円）	12.51	3.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）		3.07

（注）1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	292,979	73,053
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	292,979	73,053
普通株式の期中平均株式数（株）	23,424,030	23,424,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）		131
（うち社債発行差金の償却額（税額相当額控除後）（千円））	（ ）	(131)
普通株式増加数（株）		422,528
（うち転換社債型新株予約権付社債（株））	（ ）	(422,528)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

- 1 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、株式会社ジー・テイスト(以下「ジー・テイスト」)、株式会社ジー・ネットワークス(以下「ジー・ネットワークス」)及び当社は、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション(新設会社、以下「クック・オペレーション」)に共同新設分割により承継させることを決議しました。

なお、吸収合併契約は、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会で承認されました。また、ジー・テイストは平成25年6月26日開催の定時株主総会で承認されており、ジー・ネットワークスは平成25年6月24日開催の定時株主総会で承認されております。

本件に関する概要は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(1) 共同新設分割の目的

統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目指すこととしました。

(2) 共同新設分割の方法等

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

(3) 新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

(4) 実施する会計処理の概要

本件分割は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引等に該当します。

- 2 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、ジー・テイスト、ジー・ネットワークス及び当社は、同年8月1日を効力発生日として、ジー・テイストを存続会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。当該合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

ジー・テイスト、ジー・ネットワークス及び当社の経営統合により、全国的な仕入れ・物流を含む取引関係等の一体化を進め、また総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

(2) 合併の方法等

ジー・テイストを存続会社、ジー・ネットワークス及び当社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容の算定根拠

合併比率に関しては、公平性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、ジー・テイストはアルバース証券株式会社、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社、当社は松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。算定につきましては、3社の普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから、市場株価平均法を採用するとともに、DCF法による算定を行っております。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ジー・テイスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 英雄（平成25年8月1日に就任予定） 代表取締役副社長 稲吉 史泰（現代表取締役社長）
資本金の額	1,785百万円（平成25年3月末現在）
事業の内容	外食店舗の直営及びF C事業、教育事業（平成25年3月末現在）

(5) 無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の取扱い

本合併に際して、当社の新株予約権者に対して、その所有する当社の新株予約権の総数90個（転換価額81.7円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社普通株式11,015,910株）に対し、ジー・テイストの新株予約権90個（転換価額40.9円、新株予約権の目的となる株式の総数 ジー・テイストの普通株式22,004,889株）が割り当てられます。

また、当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の社債に係る債務については、ジー・テイスト無担保転換社債型新株予約権付社債の社債に係る債務として承継されます。

(6) 実施する会計処理の概要

本件合併は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引等に該当しますので、のれんは発生しない見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,784,097	56,823	146,329 (69,195)	2,694,591	1,953,607	66,469	740,983
構築物	423,565	21,940	27,971 (6,694)	417,534	331,792	15,444	85,741
器具及び備品	546,105	20,366	44,889 (4,908)	521,583	476,213	22,158	45,369
土地	1,198,775			1,198,775			1,198,775
リース資産	57,234			57,234	20,988	6,217	36,246
建設仮勘定		47,044	47,044				
有形固定資産計	5,009,778	146,175	266,235 (80,799)	4,889,719	2,782,601	110,289	2,107,117
無形固定資産							
借地権	48,866			48,866			48,866
ソフトウェア	17,743		11,527	6,216	3,884	1,243	2,331
電話加入権	6,562		436 (436)	6,125			6,125
施設利用権	3,915		541	3,374	2,714	140	659
無形固定資産計	77,088		12,506 (436)	64,582	6,598	1,383	57,983
長期前払費用	21,145	1,275	4,091	18,329	991	504	17,337
投資不動産	1,353,256	9,696	1,056	1,361,896	501,068	13,919	860,827

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 ビュッフェオリーブ岩塚店 業態転換に伴い改装工事他

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物・器具及び備品 炭火焼肉屋さかい青葉台店の売却他

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債 (銀行保証付)	平成21年 8月28日	390,000		0.37	無担保社債	
第2回無担保転換社債型新 株予約権付社債	平成25年 3月18日		294,070		無担保社債	平成32年 3月18日
第3回無担保転換社債型新 株予約権付社債	平成25年 3月18日		294,070		無担保社債	平成32年 3月18日
第4回無担保転換社債型新 株予約権付社債	平成25年 3月18日		294,070		無担保社債	平成32年 3月18日
合計		390,000	882,211			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
第2回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	無償	81.7	300,000		100	自 平成25年 4月1日 至 平成32年 3月18日	(注)
第3回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	無償	81.7	300,000		100	自 平成25年 4月1日 至 平成32年 3月18日	(注)
第4回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	無償	81.7	300,000		100	自 平成26年 3月18日 至 平成32年 3月18日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,023,416			
関係会社短期借入金		840,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	112,164			
1年以内に返済予定のリース債務	12,282	12,282	13.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	330,917			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,944	14,662	13.5	平成27年7月15日 ~ 平成27年8月15日
合計	1,505,724	866,944		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,282	2,380		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	217,492	393		6,085	211,800
賞与引当金	15,000	15,000	15,000		15,000
閉店損失引当金	11,619		11,619		

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、5,638千円は債権の回収による戻入額であり、447千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,042
預金	
当座預金	4,681
普通預金	249,773
別段預金	94
計	254,549
合計	263,592

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	27,177
(株)十六ジェーシービー	16,360
(有)ヤマザキ	11,742
(株)オガワヤ	7,399
楽天K C(株)	6,839
その他	35,147
合計	104,667

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
97,058	1,062,315	1,054,706	104,667	91.0	34.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 八 商品

区分	金額(千円)
ドリンク類	7,568
酒類	4,889
その他	6,279
合計	18,738

## 二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
肉類	6,911
調味料	3,074
青果	833
魚介類	513
その他	6,762
合計	18,095

## ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係敷金・保証金	677,397
その他	16,100
合計	693,498

## ヘ 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	576,468
建物	280,904
構築物	3,108
器具及び備品	345
合計	860,827

b 負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ビー・サプライ(株)	161,886
(株)マルト水谷	3,273
(株)ひくま	3,091
(株)カクヤス	2,990
(株)鶴屋	2,867
その他	10,253
合計	184,363

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,342,246	2,806,810	4,066,986	5,483,071
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	64,724	104,937	101,344	104,992
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	56,201	87,662	74,363	73,053
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.40	3.74	3.17	3.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	2.40	1.34	0.57	0.06

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の電子公告の掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.yakiniku.jp/investor.php">http://www.yakiniku.jp/investor.php</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、所有株式数500株以上1,000株未満保有の株主に対し、3,000円相当(500円券、6枚)、所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、10,000円相当(500円券、20枚)の当社各業態の店舗等で全日利用可能な優待券を贈呈しております。 また、全株主に対し「20%割引券10枚」を贈呈しております。

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)で受付いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーション

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度(第32期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 東海財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告 書及び確認書	事業年度(第32期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年7月9日 東海財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度(第32期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 東海財務局長に提出
(4) 四半期報告書 四半期報告書の確認書	第33期第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 東海財務局長に提出
	第33期第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 東海財務局長に提出
	第33期第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年7月2日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の各規定に基づく臨時報告書		平成25年2月15日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の各規定に基づく臨時報告書		平成25年3月29日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(提出会社が消滅することとなる吸収合併)の規定に基づく臨時報告書		平成25年5月15日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書		平成25年5月15日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成25年5月15日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年5月22日 東海財務局長に提出
(6) 有価証券届出書及びその添 付書類	新株予約権付社債発行		平成25年2月15日 東海財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書 訂正届出書(上記(平成25年2月15日)有価証券届出書の訂正届出書)

平成25年2月18日  
東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 さかい  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 平 豊

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さかいの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さかいの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・テイスト及び株式会社ジー・ネットワークスとの間で、それぞれの飲食店舗運営事業を、同年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーションに共同新設分割により承継させることを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・テイスト及び株式会社ジー・ネットワークスとの間で、同年8月1日を効力発生日として、株式会社ジー・テイストを存続会社とする吸収合併を実施することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社さかいの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社さかいが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。